



# パソコン準備のお願いについて



群馬県立高校では、生徒の皆さんが自分のパソコンを学校内外の様々な場面で活用し、これからの社会で必要な力を身に付けることを目的に、**自分のパソコンを学校に持ち込んで利用するBYOD**を導入しています。

**パソコンの準備にご理解・ご協力をお願いします。**

\*BYOD(Bring Your Own Device)：会社や学校等で従業員や学生が、個人で所有する端末を利用すること。

# 準備の方法・準備する時期・使用できるOSと推奨OS

## 1. 準備の方法

- ①新しく購入する
- ②既に使用しているパソコンを持ち込む
- ③高校から貸与

## 2. いつまでに準備するか

- ・ 6月中には、全ての生徒のパソコンを校内Wi-Fiに接続できるよう予定しておりますので、  
**5月末までに、パソコンを準備してください。**

## 3. 使用できるOSと推奨するOS

- ・ 学校では、Windows、Chromebook、iPad(キーボード付き)、Macbookが使えます。  
※スマートフォンは、パソコンとして利用できません。
- ・ **本校で推奨しているOSは、Windows** ですので、  
ご都合やこだわりなどが無い場合は、こちらのOSの準備をお願いします。

# 必要なスペック・初期設定

## 1. 必要なスペック



- ・持ち込むパソコンは、以下に示す性能以上のものとします。

### 必要なスペックの概要

Windows	Windows11、メモリ4GB以上、ストレージ64GB以上
Chromebook	メモリ4GB以上、ストレージ32GB以上
共通(iPad、Macbook含む)	<u>キーボード付き</u> 、 <u>Wi-Fiでネット接続できる</u> 、 <u>動作がスムーズ</u> 、バッテリー8時間以上 等

※ 必要スペックの詳細は群馬県HP（「県立高等学校のBYOD移行について」で検索）をご確認ください。

※ 貸与するGoogleアカウントでMicrosoft Officeが利用可能ですので、Officeソフトの購入は必要ありません。

## 2. 初期設定



- ・学校にパソコンを持って行く前に、以下の初期設定をお願いします。
- ・購入したパソコンがご自宅に届いたら、どんどん使い出して頂いて構いません。

Windows	Chromebook	iPad,Macbook
<ul style="list-style-type: none"><li>・Windowsのログインまで自分で行う。</li><li>・Microsoftアカウントは、個人で取得。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・特に準備は必要なし。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・iPad,Macログインまで、自分で行う。</li><li>・Apple IDは、個人で取得。</li></ul>

※ Windows・Macの場合、セキュリティソフト(Microsoft defender等を含む)を使うなどセキュリティ対策をしてください。

# 県の支援策

県HPより抜粋

## BYODのための支援策

### 3つの支援策

- ① 県と協定を結んだ事業者から、**保証内容が充実した端末**をご購入いただけます。
- ② 一定の所得の世帯については、**購入支援金**があります。
- ③ 希望者は、卒業生が使用していた端末の**貸与**を受けることができます。

#### ① 協定事業者の端末販売

- ・ **ヤマダデンキ**と協定を結びました。
- ・ **入学説明会**で**購入案内のチラシ**を配布します。



#### ② 購入支援金

- ・ **生活保護世帯**
- ・ **住民税非課税世帯**

65,000円を上限に  
**購入金額の全額**  
を支援します。

- ・ 保護者全員の  
「市町村民税の所得割の  
課税標準額の6%  
— 調整控除額」  
の合計が51,300円未満  
(**年収目安※350万円未満**)

43,333円を上限に  
**購入金額の2/3**  
を支援します。

対象商品：**端末本体 + 保障**

#### ③ 端末貸与

- ・ 希望者には、県が令和2年度に整備した**Chrome Book**を貸与します。



※年収目安は、両親のうちどちらか一方が働き、高校生1人(16歳以上)、中学生1人の子供がいる給与収入のみの4人世帯の場合<sup>4</sup>

# 県の支援策【①協定事業者の端末販売】

## 1. 協定事業者について

- ・ **令和7年度の新入生が、保証内容が充実し、学習用パソコンを安心して購入できる**よう、県教育委員会はヤマダデンキと協定を結びました。
- ・ ヤマダデンキのパソコン販売サイトから購入する場合、**4月21日までに購入**※すれば、**5月末にはパソコンが自宅に配送されます。**

※ヤマダデンキのパソコン販売サイト自体は、令和8年2月末まで開設されており、いつでも購入できます。

## 2. パソコン販売サイトへのアクセス方法

(1) ヤマダデンキのチラシの**QRコードにアクセス** ⇒ 端末購入支援フォームに行く

(2) 「今すぐ開始」

⇒ 「**協定事業者（ヤマダデンキ）のパソコン販売サイトにご案内します。**」

⇒ ヤマダデンキのパソコン販売サイトのURLをクリック

**※ 販売チラシに記載の実店舗でも、期間限定で販売しています。**



↑ヤマダデンキ  
のチラシのQR  
コードと同じ  
ものです。

# 県の支援策【②端末購入支援金】

## 1. 目的

- ・所得が一定の基準に該当する世帯に対して、経済的な負担軽減を図るため、端末購入に当たっての支援金を給付します。

## 2. 対象者と補助率

- ・生活保護受給世帯 ⇒ 補助率**10/10** 補助上限**65,000円**
- ・保護者全員の住民税が非課税の世帯 ⇒ 補助率**10/10** 補助上限**65,000円**
- ・年収目安350万円未満の世帯 ⇒ 補助率**2/3** 補助上限**43,333円**

## 3. 手続き方法

- ・**オンライン** もしくは 紙 での申請
- ・購入方法により、手続きのタイミングが異なります。(次ページ)



オンライン申請窓口

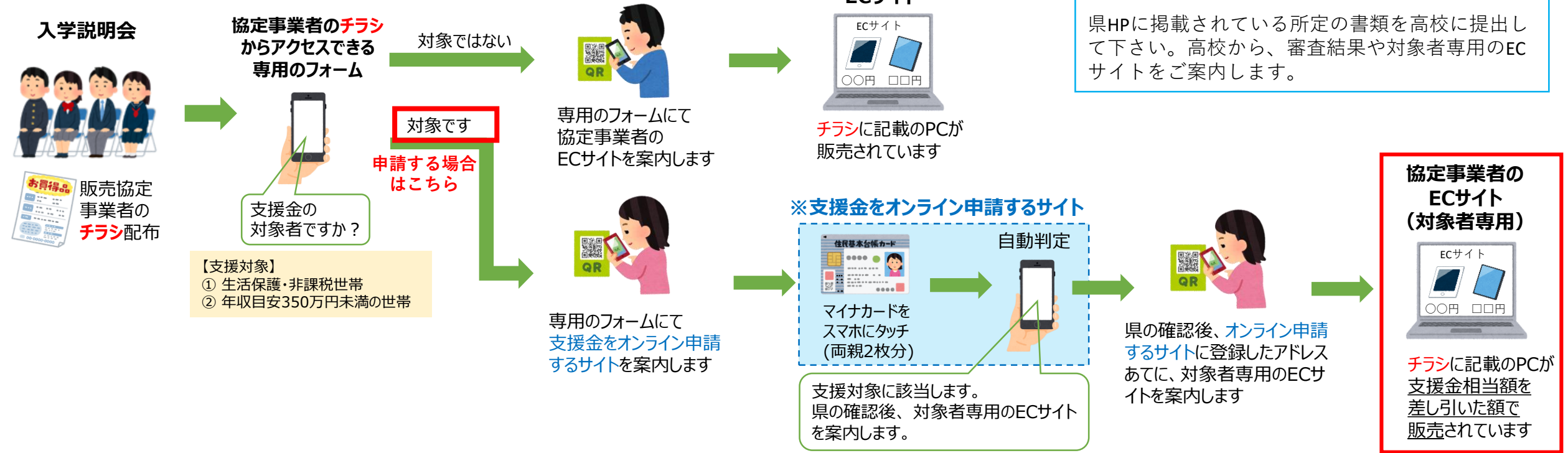
- ※ヤマダデンキのチラシのQRコードと同じものです。
- ※支援金の「対象です」を選び、手続きしてください。

制度の詳細については、別添のお知らせをご参照ください。



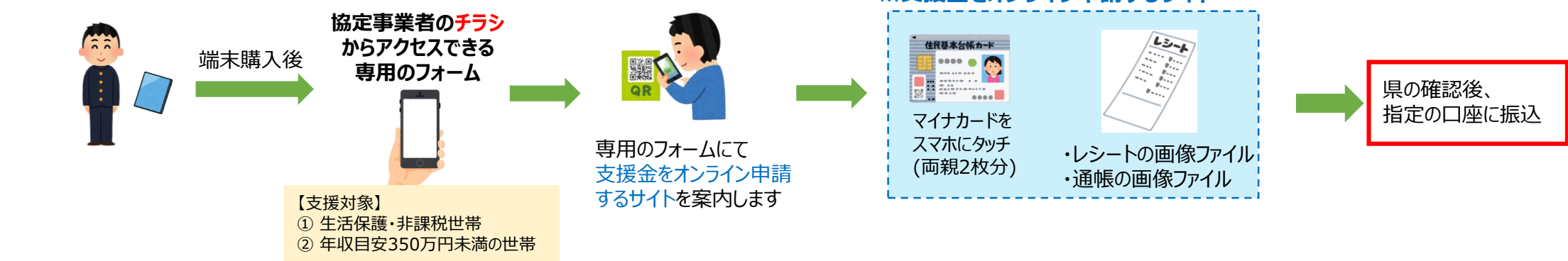
# 県の支援策【②端末購入支援金】

協定事業者の特設サイトから購入する場合は、**端末購入前**に手続き



※支援金をオンライン申請するサイトでの申請が難しい場合は、紙での申請も可能です。  
県HPに掲載されている所定の書類を高校に提出して下さい。高校から、審査結果や対象者専用のECサイトをご案内します。

上記以外の方法で購入する場合は、**端末購入後**に手続き



## < 支援金の申請期限 >

- ・受付は3月19日の正午からの予定で、12月頃まで随時受け付けます。
- ・一方で、5月末までにパソコンを準備するようお願いしていることを踏まえ、ヤマダデンキの特設サイトで購入したい場合、**支援金の申請は4月8日（火）まで**に行ってください。
- ・そうすれば、4月11日（金）には支援金対象者専用の販売サイトのアドレスが届く予定ですので、4月21日までの注文に十分に間に合います。
- ・**紙での申請の場合も、4月8日（火）までに申請書一式を高校に提出**してください。
- ・ただし、紙申請の場合、ヤマダデンキの支援金対象者専用の販売サイトの連絡が、4月14日（月）以降になる見込みです。



## 1. 端末貸与について

- ・ 希望者に対しては、県が令和2年度に整備した卒業生が使っていたクロームブックを貸し出すこともできます。
- ・ 貸出し方法等については、入学後に学校から案内します。

